



東光有限責任監査法人

Toko LLC

TOKOニュースレター

Vol. 178/2025年10月号

発行日：2025年10月15日

S&P グローバルが発表した「製造業購買担当者指数（PMI）」の速報値では、9月の数値が48.4となり、前月の49.6からさらに悪化しました。PMIは「50」を景気の分かれ目とし、それを下回ると製造業が縮小していることを示します。今回の数値低下の背景には、新規受注の減少が大きく影響しているといわれています。米国を中心とした世界経済の減速により企業が将来に向けた製品の注文を控えているため、生産量も落ち込みがちになっています。輸出向けの注文も弱く、外需が期待ほど伸びていないという実情もあります。

日本の製造業は、景気の減速感が現れている一方、4～6月期の日本国内総生産（GDP）は前回見通しよりも大きく成長し、個人消費の回復等が影響し年率換算で2.2%（前月発表は1.0%）に上方修正されるという明るい兆しのニュースもありました。

最新情報（2025年9月1日～2025年9月30日）

1. 業種別委員会

該当なし

2. IFRS 関係（会計制度委員会）

該当なし

3. 学校法人会計（学校法人委員会）

該当なし

4. 非営利・公会計（非営利法人委員会、公会計委員会）

該当なし

5. IT 関係（テクノロジー委員会）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025年 9月10日	意見	「2026 年 版 EDINET タクソノ ミ（案）」及び 「2027 年 版 EDINET タクソノ ミ開発案」に対す る意見の提出につ いて	2025 年8月8日付けで、金融庁から「2026 年版 EDINET タクソノミ（案）」及び「2027 年版 EDINET タクソノミ開発案」が公表され、広く意見が求められました。 日本公認会計士協会（テクノロジー委員会）では、当該意見募集に対する意見を取りまとめ、2025 年9月8日付けで提出いたしましたのでお知らせいたします。	—

6. その他（会計制度委員会等）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025年 9月11日	意見	企業会計基準公開 草案第 87 号「後 発事象に関する会 計基準（案）」等 に対する意見につ いて	2025 年7月8日に企業会計基準委員会（ASBJ）から、企業会計基準公開草案第 87 号「後発事象に関する会計基準（案）」等が公表され、意見が求められました。 日本公認会計士協会（会計制度委員会）では、当該公開草案に対するコメントを取りまとめ、2025 年9月 11 日付けで提出いたしましたのでお知らせいたします。	—
2025年 9月29日	その他	修正「中小企業の 会 計 に 関 す る 指 針」の公表につ いて	日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係4団体が主体となって設置された「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」（以下「委員会」という。）は、「中小企業の会計に関する指針」（以下「中小会計指針」という。）の見直しを行い、9 月 19 日の委員会においてその公表が承認されましたので、本日、修正「中小企業の会計に関する指針」（以下「修正中小会計指針」という。）を公表いたします。 修正中小会計指針については、項番号の修正や関係法令の更新等に伴う所要の変更のみを行うものであるため、公開草案の手続を経ずに、改正ではなく修正として公表することにいたしました。 関係4団体においては、我が国の経済の好循環を実現していくためには中小企業の果たす役割が重要であると認識しております。この点を踏まえ、中小会計指針を取引実態に合わせたより利用しやすいものとするために、継続的に見直しを行っており、今	—

			回の見直しもその一環です。これにより、中小企業における会計の質の向上、ひいては持続的な経済社会の成長と経済基盤の整備に貢献してまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。	
2025年 9月29日	その他	「会計参与の行動指針」の改正について	日本公認会計士協会と日本税理士会連合会は、2025 年9月19 日付けで「会計参与の行動指針」の改正を行いましたのでお知らせいたします。 今般の改正では、「中小企業の会計に関する指針」の修正に対応した見直し等を行っております。	—

Ⅱ. 連絡広場（ワンポイントメッセージ）

先月、証券取引所は、グロース市場を「高い成長を目指す企業が集う市場」としての実効性を強化するため、上場維持基準の見直しを制度要綱として公表しました。この見直しは、機関投資家が投資対象とできる企業規模への早期の成長促進、及び企業間の M&A や起業家の次の創業を刺激する観点からの制度改革です。

最も注目されるのは、時価総額基準の引き上げです。従来、グロース市場では「上場 10 年経過後に時価総額 40 億円以上」という維持基準が定められていました。

今回の見直し案では、2030 年以降適用され、上場 5 年経過後に時価総額 100 億円以上という新基準を求める方向が示されています。つまり、10 年ルールを強化し、より成長速度を要件とする基準設計となります。

ただし、この改正案は新規上場基準の引き上げを意味するものではありません。新規上場時点の基準は据え置く一方で、維持基準への適合性を主幹事証券会社や取引所が確認する運用が強調される方向です。また、引き上げによって影響を受ける企業群（時価総額が 40 億～100 億円の範囲の企業）については、スタンダード市場への市場区分変更を認める措置も検討しており、利益基準（年 1 億円など）を満たさない企業でも市場変更を可能とする特例扱いを設ける案も打ち出されています。

今回の公表と同時に、パブリック・コメント手続き（2025 年 9 月 26 日～10 月 26 日）も開始されており、制度の最終確定に向けた意見募集が行われています。

以上

【発行元】

東光有限責任監査法人 ナレッジチーム

〒162-0824

東京都新宿区揚場町 1 番 1 号 揚場ビル 3 階

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703